

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局名	部局長名
	施 策	3	消防・救急	消防本部	辻本 全教

1. 施策の基本方針

- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 高齢化に伴い増加する救急事案に対応するため、救急体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、平成26年3月に改訂された「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

2. 現状と課題

- 増加する救急事案に対応するため、救急体制の強化に取り組む必要があります。
- 火災による死者の低減や被害の軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率の向上と、適切な維持管理について啓発する必要があります。
- 消防団員の確保と消防団活動の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善等に取り組む必要があります。

○施策指標（目標）及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.3	38.3%
	成果	54.3	56.6			
3ヵ年平均出火率（件／万人）	目標	-	-	-	2.46	100.0%
	成果	2.54	1.99			
応急手当講習会受講者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	63,000	49.0%
	成果	51,661	57,213			

3. 課題解決への取組内容（平成28年度）

予 定	実績及び主な成果
・広報・啓発活動を実施し、市民、地域、事業所等の防火・防災意識の向上を図り、地域や民間防火組織との連携を図り、消火器や住宅用火災警報器の設置を推進します。 ・常備消防車両や消防団車両等の整備、更新を行い、災害対応力の強化を図ります。また、増加する救急事案に対応するため、救急隊員の再教育体制の充実及び処置技術の向上によるレベルの高い救急サービスの提供に向けた検討を進めるとともに、医療機関と連携した救急体制の強化を図ります。 ・警防・救助活動に係る教育プログラムを開始し、隊員の育成強化に取り組めます。 ・一人でも多くの市民の方に、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当講習会に参加してもらえよう啓発活動を行うとともに、受講手法の見直しを進めます。 ・地域における防災体制の確立及び地域防災力の向上を図るため、自主防災組織と消防団の連携を強めるとともに、団員の確保及び資機材の整備を進めます。	・市広報、FMなばりやCATV等での広報を実施するとともに、消防フェスティバル等で民間防火組織と連携し、火災予防啓発とあわせ、住宅用火災警報器・住宅用消火器等の設置啓発を実施し、住宅用火災警報器の設置率が1.1％上昇して76.2％となり、出火率についても、1.99％に減少しました。 ・はしご付消防自動車、高規格救急自動車を更新・整備し、また、消防団として、小型動力ポンプ及び軽積載車を更新、災害対応力の強化を図りました。 ・救急隊員の再教育体制の充実及び処置技術の向上によるレベルの高い救急サービスの提供に向け、名張市立病院において救急ワークステーションの試行運用を開始しました。 ・警防・救助活動に係る教育プログラムを開始し、隊員教育の充実を図りました。 ・一人でも多くの市民の方に、応急手当講習会に参加していただけるよう、e-ラーニング講習の導入や、時間を短縮した講習を取り入れるなど、受講しやすい環境を整備しました。 ・名張市総合防災訓練をはじめ地域で実施される訓練を通し、自主防災組織と消防団が連携を図り、地域防災力の向上を図りました。 ・消防団員の確保について、12名の団員を増員することができました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・設置義務化後9年を迎える住宅用火災警報器の適切な点検による維持管理と取り替えについて、重点的に取り組む必要があります。
- ・財政状況が厳しい中においても、市民の安全・安心を確保することは不可欠であることから、補助事業や有利な起債事業等を活用し、消防車両及び資器材並びに消防水利の整備を計画的に取り組む必要があります。
- ・救急隊員の資質向上を計画的に図るため、救急ワークステーションを中心に継続的な再教育に取り組む必要があります。
- ・応急手当講習を更に推進するため、事業所や学校関係機関と連携しながら引き続き取り組む必要があります。
- ・消防対応力の維持・強化を図るため、警防・救助活動に係る隊員教育について、継続的に取り組む必要があります。
- ・消防団員の定数充足に向けて、継続して団員確保に取り組む必要があります。
- ・消防団と自主防災組織が一層の連携を図る必要があります。
- ・消防団が使用する消防機械器具の整備を計画的に進める必要があります。

5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Action**

- ・あらゆる広報媒体、各種行事・イベント等を活用し、住宅用火災警報器の設置促進と、維持管理に係る広報を更に充実します。
- ・消防水利の確保と水利不便地の解消を図るため、有利な起債事業を活用し耐震性貯水槽の整備に取り組みます。
- ・若手隊員の訓練時間の確保を図り、警防・救助活動に係る教育プログラムの充実強化に取り組みます。
- ・救急ワークステーションの運用における実習内容を検証しながら、再教育体制の充実強化に取り組みます。
- ・応急手当技術の一層の普及を図るため、公募による救急講習の開催数等を増やすとともに、事業所や学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組みます。
- ・団員確保対策などの諸課題について、消防団において対応策等の協議を進めます。
- ・消防団と自主防災組織との連携を図るため、防災訓練を通じ更に地域との連携を図ります。
- ・防災力の強化のため引き続き消防団が使用する消防機械器具の整備を計画的に図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。